

■「清須市男女共同参画プラン（案）」に対するパブリック・コメントの実施

1. 趣 旨

「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成21年3月に策定した「清須市男女共同参画プラン」が5年経過したことを受け、見直しするための検討を進めているところ。

清須市における男女共同参画社会の実現に向けた施策や事業の基本となる「清須市男女共同参画プラン（案）」をまとめたので、市民等から意見を聴取するため実施。

2. 根拠条例

清須市パブリック・コメント手続条例（平成18年条例第1号）

3. 公表年月日

平成26年2月1日（土）

4. 公表方法

（1）閲覧場所（15ヶ所）

市役所本庁舎・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所・
アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・
カルチバ新川・新川体育館・新川福祉センター・にしび創造センター・
にしびさわやかプラザ・西枇杷島福祉センター・春日公民館・市立図書館

▼広く市民等の意見を聴取するため、他の計画（案）等のパブリック・コメントと同じ施設で実施

（2）清須市ホームページ

（3）広報清須2月号（パブリック・コメントのお知らせ）

5. 意見募集期間

平成26年2月5日（水）から平成26年3月7日（金）まで

郵 送：平成26年3月7日の当日消印有効

ファクシミリ、電子メール：平成26年3月7日必着

6. 意見の提出方法

（1）窓口提出

生涯学習課（市民センター）・教育委員会（本庁舎）・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所

（2）投函の場合

各閲覧場所に設置された提出箱へ投函

（3）その他

郵送、ファクシミリ、電子メールにより提出

7. 意見の処理

提出された意見の概要、意見に対する清須市の考え方を一定期間公表

